

令和6年11月14日

お客様各位

株式会社システムクレオ
熊本支店
支店長 鶴長 幸治

山都町、大津町、菊陽町のひとり親医療費助成事業の新規受託のご案内

拝啓 貴院、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件につきましてご案内申し上げます。
令和6年11月診療分より山都町、大津町、菊陽町のひとり親医療費助成事業が新規受託されました。
ご確認の程宜しくお願い致します。

敬 具

記

<山都町・大津町・菊陽町>

■対象医療機関

熊本県内の保険医療機関

■対象者

- ・ひとり親家庭などの父または母(扶養する児童が20歳に達する誕生日まで)
- ・児童(18歳に到達した日以降の最初の3月31日まで)

■患者登録方法

※医療機関等における同一月内の一部負担金が21,000円の場合は償還払い

※山都町に関しては、他公費との併用の場合は償還払い

※公費の設定変更は必要ありません。

	法別	対象者	負担	ORCA 公費の種類
ひとり親医療費	83	・ひとり親家庭の父または母 (扶養する自動が20歳に達する誕生日まで) ・児童(18歳に到達した日以降の最初の3月31日まで)	保険診療における 一部負担金の3分の1	183 天草親

以上